

学びのR

No. 49 (令和4年2月)
 埼玉県教育局南部教育事務所
<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g2201/index.html>

「R」は「reform(改革)」の頭文字です

*** 特別支援学級の指導の充実を図る *** ~特別支援学級の基本~

* 今回は、特別支援学級の基本について解説します。初めて特別支援学級を担当する方はもちろん、通常の学級を担当している方も、ぜひ御覧ください。

そもそも特別支援学級とは何ですか？

学校教育法第81条には、「障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行う」にあたり、「小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校には、…特別支援学級を置くことができる。」と定められています。障害のある児童生徒が、地域で学びながら自立していくために、特別支援学級のニーズは年々高まっています。



埼玉県マスコット「コバトン」

特別支援学級にはどんな種類があるのですか？

同じく学校教育法第81条2項には、以下の6種類の障害がある児童生徒のために特別支援学級を置くことができるとしています。

知的障害

肢体不自由

身体虚弱

弱視

難聴

その他

通常の学級と特別支援学級にはどんな違いがありますか？

その他の障害には、言語障害や自閉症・情緒障害があります。

通常の学級と特別支援学級には、次のような違いがあります。

学級の種類	編制人数	教育課程
通常の学級	40人(35人)	該当学年の教育課程
特別支援学級	8人	<u>特別の教育課程を編成することが可能</u>

児童生徒の個々の課題に応じた特別の教育課程を編成できることが大きな特徴です。

「特別の教育課程」とは何ですか？

PICK UP! 「自立活動」

児童生徒の自立を目的に、障害による困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達的基础を培う活動です。

「特別の教育課程」は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし、児童生徒の状況、状態を適切に把握した上で、以下のように編成することができます。

- 「自立活動」を取り入れる。
- 各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替える。
- 各教科を特別支援学校(知的障害)の各教科等に替える。
- 各教科等を合わせた指導を行うことができる。
 遊びの指導(小学校のみ)、日常生活の指導
 生活単元学習、作業学習

※ 次頁では、自立活動の内容と初めて特別支援学級を担当する方への情報提供を掲載します。

「自立活動」はこんな内容です。



埼玉県マスコット「さいたまっち」

自立活動の指導内容は、**6区分27項目**にまとめられています。「**埼玉県特別支援教育教育課程編成要領(2)小学校及び中学校特別支援学級・通級による指導編**」P. 75には、自立活動の指導計画について詳しく書かれています。

<自立活動の指導内容> **6区分**

1
健康の
保持

2
心理的な
安定

3
人間関係の
形成

4
環境の
把握

5
身体の
動き

6
コミュニ
ケーション

自立活動を行うことによって、各教科等の下支えを行うことができます。例えば、「集中力が続かない」という困り感がある児童生徒は、教科等を集中して学習することが難しいです。自立活動において、集中して学習に取り組むことができるよう指導をすることで、教科等の学習をスムーズに進めることができます。

各教科

道徳科

特別活動

総合的な学習の時間

外国語活動

自立活動
(時間における指導)

自立活動（下支えの指導）



特別支援学級を担当する先生への支援があります。



以下の資料が参考になります。

- ・ **埼玉県特別支援教育教育課程編成要領(2)小学校及び中学校特別支援学級・通級による指導編**
(平成31年3月 埼玉県教育委員会)
- ・ **平成29年度調査研究報告書特別支援教育担当「特別支援学級の教育課程編成の在り方に関する調査研究(1か年研究)特別支援学級ハンドブック」**(平成29年 埼玉県立総合教育センター)

- ・ 初担当から**原則3年以内**の先生を対象に、**年間3回程度**の訪問をしています。
- ・ **研修会の講師**も行います。

県では**特別支援教育推進専門員**を配置しています。南部管内では2名の推進専門員がいます。3時間または6時間、要請があった学校に訪問し、適切なアドバイスを行います。ぜひ御活用ください。また、「**特別支援学校のセンター的機能**」を活用することも考えられます。

特別支援学級を担当する魅力はこんなところです。(特別支援学級を担当している先生から)



特別支援学級を担当する前は、専門的な知識が必要だったり、個別の教育支援プランを作成したりと大変そうだな、と思っていました。しかし、実際にやってみると、**とてもやりがいを感じています**。**児童に適した指導方法を見つけたときは、とても嬉しいです**。少人数だからこそ、一人一人に寄り添う中で、**児童の小さな成長を感じることができます**。
私は、「特別支援学級の担任で良かった。」と、胸を張って言えます。

【参考資料】 「埼玉県特別支援教育教育課程編成要領(2)小学校及び中学校特別支援学級・通級による指導編」(平成31年3月 埼玉県教育委員会)
平成29年度調査研究報告書特別支援教育担当「特別支援学級の教育課程編成の在り方に関する調査研究(1か年研究)特別支援学級ハンドブック」
(平成29年 埼玉県立総合教育センター)



「学びのR」
はこちらからも
御覧いただけます!

